

保険だより**- 必 読 -**

基金・国保のレセプト 提出期限について(再掲)

2007(平成19)年度後期の基金・国保のレセプト提出期限については、下表のとおりとなっていますので、ご予定ください。

なお、保険医療部通信(2月15日号、4月15日号)にて既報のとおり、本年10月から、手書きレセプト提出医療機関の窓口点検が廃止されていますので、ご留意ください。

10月度請求書(9月診療分)

提出期限

基金 10日(水)

午後5時まで

国保 10日(水)

午後5時まで

* 4月から窓口点検が廃止されています。(詳細は2月15日号および4月15日号保険医療部通信参照)

労災 12日(金)

午後5時まで

提出期限にかかわらず、お早目にご提出ください。

区 分		7 日	8 日	9 日	10 日
		日	月	火	水
平成19年10月	支払基金 国保連合会				
		水	木	金	土
11月	支払基金 国保連合会				
		金	土	日	月
12月	支払基金 国保連合会				
		月	火	水	木
平成20年1月	支払基金 国保連合会				
		木	金	土	日
2月	支払基金 国保連合会				
		金	土	日	月
3月	支払基金 国保連合会				

(注) 基金・国保とも は受け取り日(基金 = 1階会議室・国保 = 6階会議室)

京都市国民健康保険被保険者証の更新について

現行の被保険者証（一般被保険者証は「みどり色」、退職被保険者証は「桃色」の被保険者証）が平成19年11月30日で期限切れとなります。新しい被保険者証は、一般被保険者証は「クリーム色」、退職被保険者証は「空色」に変わりますのでご注意ください。更新期間は、平成19年10月1日から11月30日です（12月1日以降は現行の被保険者証は無効となります）。なお、新しい被保険者証は平成19年10月1日から有効となります。

被保険者証の表示は以下のとおり。

1 後期高齢者医療制度開始に伴う被保険者証の表示

平成20年4月1日から、75歳以上の方、および老人保健医療の対象となっている方は、後期高齢者医療制度への加入となり、国民健康保険から脱退することとなります。これに伴い、対象者の証の有効期限が後期高齢者医療制度加入日の前日までとなります。該当する被保険者氏名欄に有効期限が印字されますので、ご確認ください。

この証で療養給付を受けることができる被保険者の氏名		性別	保険者印
生年月日	資格取得年月日		
御池 一郎			
昭和 15年9月20日	平10年4月1日		
有効期限：平成20年3月31日			
御池 花子			
昭和 7年9月30日	平10年4月1日		

(図1 保険証(共通)2面)

2 退職者医療制度の縮小に伴う被保険者証の表示について

平成20年4月1日から、退職者医療制度の対象年齢が従来の75歳未満から65歳未満に変更されます。これに伴い、退職被保険者証を使用している方で満65歳以上の方、および満65歳以上の退職被保険者に扶養されている方は、退職者医療制度から一般の国保資格となります。退職被保険者証は一般証に差し替えることなく被保険者氏名欄に「平年月1日～退職非該当」と印字されます。退職非該当後は、先頭の「67」（法別番号）を除いた保険者番号を診療報酬明細書に記載してください（図2、図3参照）。

主 氏 名 *	
保険者番号	67 26 XXX X
交付年月日	平成19年10月 1日

(図2 退職証1面)

この証で療養給付を受けることができる退職被保険者の氏名		性別	保険者印
生年月日	退職被扶養者等該当年月日		
平20年4月1日～退職非該当			
京都 太郎			
本 昭15年8月1日	平10年4月1日		

(図3 退職証2面)

高齢受給者証や特定疾病療養受療証、限度額適用認定証、標準負担額減額認定証等についても、退職非該当後は被保険者証本体に合わせて「67」を除いたものとして扱ってください。

3 お問い合わせ先

京都市保健福祉局生活福祉部保険年金課 (TEL 075 - 213 - 5861)

労災診療費算定実務研修会の開催について(ご案内)

労災診療費算定基準に関する知識と資質の向上をはかり、労災診療費の迅速適正な支払いに資するため、本年度も労災指定医療機関等を対象に標記研修会を労災保険情報センター京都事務所(RIC)との共催で開催することとなりましたのでお知らせします。

お申し込みについては、RIC 京都事務所より8月27日頃に労災指定医療機関あて送付された「参加申込書」により、直接お申し込みください。〆切は北部会場・南部会場とも開催日の2日前までとなりますが、定員により〆切となる場合もありますのでご留意願います。

なお、詳細は、RIC 京都事務所 (TEL : 075 - 211 - 3261) までお問い合わせください。

北部会場 日 時 10月4日(木) 午後1時30分～3時30分

場 所 府立舞鶴勤労者福祉会館2F

TEL : 0773 - 77 - 1212 JR西舞鶴駅から徒歩10分

南部会場 日 時 10月18日(木) 午後1時30分～3時30分

場 所 ぱるるプラザ京都

TEL : 075 - 352 - 7444 JR京都駅すぐ(北側)

内 容 労災診療費算定基準改正の要点

処置料算定の解説

手術料算定の解説

処置・手術料算定例の解説

受 講 料 RIC 契約医療機関は無料。その他は2000円。

留 意 点 RIC 配付の「労災診療費算定実務講座」(冊子)をご持参ください。

一部負担金割合の改正

国民健康保険組合の一部負担金割合が下記のとおり改正される旨、通知がありましたので、お知らせします。

記

国保組合名	種 別	改正前	改正後	施行日
宮崎県歯科医師 国民健康保険組合	組合員 (甲種・乙種)	2 割	3 割	平成19年 10月1日

家族の保険給付割合は、従来どおり7割給付

3歳未満、前期高齢者、老人保健適用者は、法の定める給付割合

お詫びと訂正

2007年8月15日号「京都医報」(No. 1867)の保険だよりに下記のとおり誤りがありました。お詫び申し上げますとともに、訂正をお願いいたします。

乳幼児医療費支給制度一覧(平成19年9月1日～)

2ページ 下から6つ目 京丹波町の助成内容

(誤)

		入院外		入院	
		負担金	給付方法	負担金	給付方法
京丹波町	3～小6	200円(1医療機関・1月)	さくら色の受給者証 : 45261856	京都府制度	
	中1～中3	200円(1医療機関・1月)	償還払い(200円以外)	200円(1医療機関・1月)	償還払い(200円以外)

(正)

		入院外		入院	
		負担金	給付方法	負担金	給付方法
京丹波町	3～小6	200円(1医療機関・1月)	さくら色の受給者証 : 45261856	京都府制度	
	中1～中3	200円(1医療機関・1月)	さくら色の受給者証 : 45261856	200円(1医療機関・1月)	さくら色の受給者証 : 45261856